

(表2) 各分野における重点項目

1. 食育の推進
①各主体が実践する食育の推進
②各種教室の充実と適切な情報提供の推進
③BMI指数25以上の人の減少
④豊かで健康的な食習慣の定着
2. 運動習慣の普及と環境整備
①日常生活における歩数の増加
②介護予防の推進
③運動習慣者の割合の増加
3. 積極的な休養とストレス解消の推進
①運動や趣味や生きがいによる、ストレスの解消の推進
②睡眠時間の充実による、心身疲労解消の推進
③相談体制の充実
4. 十分な情報提供による喫煙率の減少
①未成年者の喫煙の防止
②適切な情報提供による喫煙率の減少
③禁煙および完全分煙の実施率の増加
④禁煙希望者への支援の促進
5. 節度ある適度な飲酒の知識の普及
①未成年者の飲酒の防止
②適切な情報提供による多量飲酒の減少
6. 生涯を通した歯の健康づくり
①成人期の歯周病予防
7. 糖尿病予防対策の推進
①ハイリスク者の早期発見と発症予防
②受療の継続支援
8. 循環器病の予防と後遺症者減少の推進
①基本健康診査等の受診率の向上
②各種健康相談等の充実
9. がん予防の対策の推進
①壮年期のがん検診受診率の向上

（脳卒中・メタボリックシンドローム予防の充実等）

2 健康寿命の延伸と壮年期死亡の減少を目指した健康づくり

1 生活の質の向上を目指す健康づくり
（健康増進への意識改革と積極的な健康づくりの推進等）

◆プランの目的と方針
市民一人ひとりが日常生活の中で健康づくりに主体的に取り組むことができ、効果的に推進することができるよう、3つの基本目標を立てました。

3 健康づくりを支援する環境整備
（マスメディアによる健康情報の提供、健康づくりに関する環境の整備等）

◆推進体制

1 達成度を評価
「すこやかプラン21推進委員会」で、具体的な数値目標の達成度を検討し、達成のための推進方法を検討するなどの適切な評価を行います。

2 市の取り組み
国や県の指導のもと、市における健康づくり事業を推進します。また、関係団体との連携を図り必要な支援を行うなど環境整備に努めます。

3 一人ひとりの取り組み
一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、市や各種団体が実施する健康づくり活動への参加を推進します。
また、健康的な食生活を実現するために、毎日朝食を取る、栄養を考えた食事を取る等、家庭における食育を推進します。

ご意見を募集します

新しいプランは3月末までに策定する予定です。市は、このプランの考え方や推進方法など、市民の皆さんからも意見を募集して、プランの中に盛り込むことにしています。ご意見をお寄せください。
なお、プランの素案は市役所健康増進課、各地域局住民福祉課で閲覧できるようにしています。

【意見提出方法】

様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかで、ご意見をお寄せください。
※11月号に折り込んだ「市政への提案はがき」でも結構です。

【意見募集期間】

2月15日(木)まで
〔送付先〕

〒716-8501（住所不要）健康増進課「すこやかプラン21」ご意見募集係

■問い合わせ 健康増進課

健康増進第1係 ☎20267

行財政改革の取り組み

その7

37億円の行革効果

市の中期財政計画（平成18年度～平成25年度）の見直しを行った結果、財源不足額が44億円に膨らむ見込みとなりました。

このため、行財政改革の目標を一段と高め、実施計画の中間取りまとめにおいて、37億円の削減効果額を生み出すとともに、事業費の調整により不足額を調達することとしました。

中期財政計画の見直し

行財政改革大綱の策定時以降、国の補助・負担金と地方交付税の圧縮等が進められたことよって、中期財政計画を見直した結果、財源不足額は当初見込んでいた31億円から44億円に膨らみました。そのため、行財政改革を大綱どおり完全実施したとしても、なお不足を生じることが予想されることとなりました。

この不足額を埋めるとともに、財政状況を表す指標である実質公債費比率（表①参照）を国が基準とする18%未満とするため、中期財政計画の見直しにおいては、行財政改革の一層

の強化と投資的事業の圧縮を図ることが必要となりました。

計画の中間取りまとめ

昨年3月に策定した行財政改革大綱実施計画では、削減効果額を31億円と見込んでいました。

しかし、81項目・4000の事務事業について見直しを行い、削減効果額を、総額で37億円としました。

その内容については、まず人件費について、職員数の削減（平成22年度までに156人減）、時間外手当の見直しなどにより26億円を削減することとしています。さらに補助金や委託料の見直し、公共工事のこ

スト削減や一般事務経費の見直しなどによって8億円の事務経費を削減。

また歳入においても、税の徴収体制の強化と適正な課税、各種施設の使用料については統一した基準による算定や減免規定の制定など、財政構造の見直しによって3億円の増収を見込んでいます。

事業費の調整

さらに、行革による37億円の削減に加え、総合計画にある市庁舎や図書館、病院などの大型事業の縮減、また市道・農林道などの事業費の調整によって、7億円の縮減を実現することとしています。

新しい施策の展開

行財政改革は、単に経費削減や歳入確保を行うだけではありません。

改革によって生まれる財源を、交流人口の増加やさまざまな子育て支援対策、新しい文化の創造と人を育むまちづくりなど、新しい施策に充てていくことにより、高梁らしさを打ち出していきます。

具体的な改革の内容は、次回以降でお知らせしていきます。ご理解、ご協力をお願いします。

■問い合わせ 行財政改革推進本部事務局（企画課内画②④0209）

表①

実質公債費比率の推計
（単位：%）

区分	総合計画のとおり事業を実施した場合	事業を見直して実施した場合
H17	19.8	19.8
H18	20.5	20.5
H19	20.8	20.8
H20	22.1	21.3
H21	22.9	21.3
H22	23.6	20.9
H23	23.5	20.3
H24	22.8	19.0
H25	21.9	17.7